

「やまの健康」推進補助事業 Q&A

質問	回答
1 農山村で採れる食材とは、どのようなものか。	やまの中で採れる食材に限らず、山間部で生産されている食材を想定しています。
2 ししがCO2ネットゼロムーブメント賛同書は、現在未提出でもよいのか。	現在未提出の場合は、事業採択後に提出いただく交付申請書の提出までに賛同をお願いします。
3 応募は任意団体でも可能か。	募集要項3に記載のとおり、補助対象者は、法人格のある団体か、個人となります。
4 資機材は、10万円以内のものを複数購入してもよいか。	資機材は、1件あたり10万円以内のものを複数購入して、合計額が10万円を超えてもかまいません。
5 展示会への出展費用は、補助対象経費に該当するか。	該当します。別紙2の積算詳細資料では、負担金の項目に記載ください。
6 関東圏での出展を想定しているが、補助対象となるか。	募集要項4に記載のとおり、県民を主な対象とした事業が対象となります。関東圏での出展が滋賀県民にどのように波及するのかを記載ください。
7 イベント保険料・レクリエーション保険料は、補助対象経費に該当するか。	保険料は、該当しません。
8 啓発資料を、事業者へ依頼して私立保育園へ配布いただくことを想定しているが、補助対象となるか。	募集要項5に記載のとおり、専門性が高く、事業主体の構成員による実施が困難で外部委託することが妥当であるものは委託料として計上可能です。